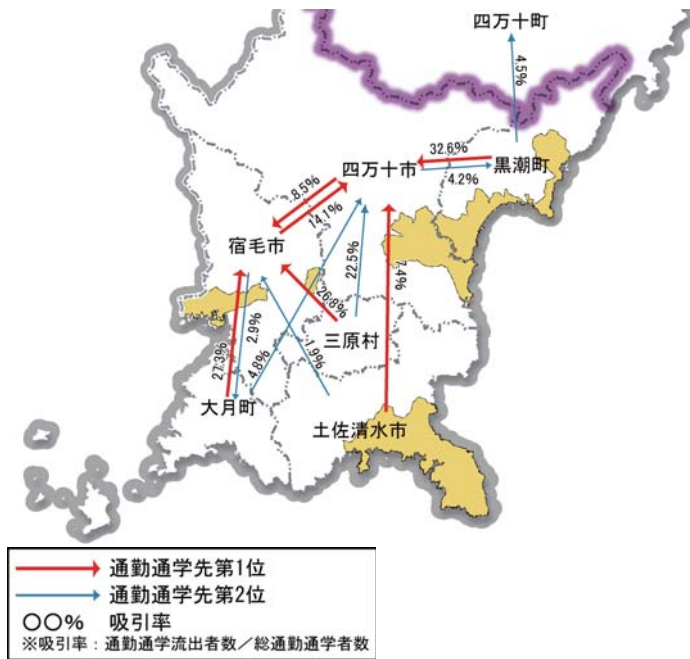
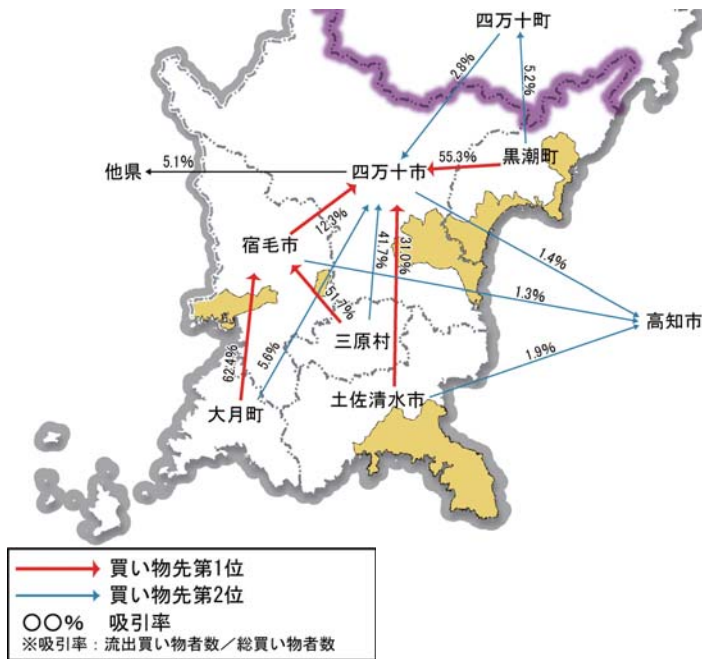


幡多圏域の設定

県西南端部に位置する6市町村の日常的な買物流動と通勤通学流動について見ると、高知市や四万十町などの流動もみられますが、特に四万十市・宿毛市を中心とした結びつきが強い地域となっています。この結びつきを踏まえ、これら3市2町1村を「幡多圏域」として設定します。

買い物流動

通勤通学流動

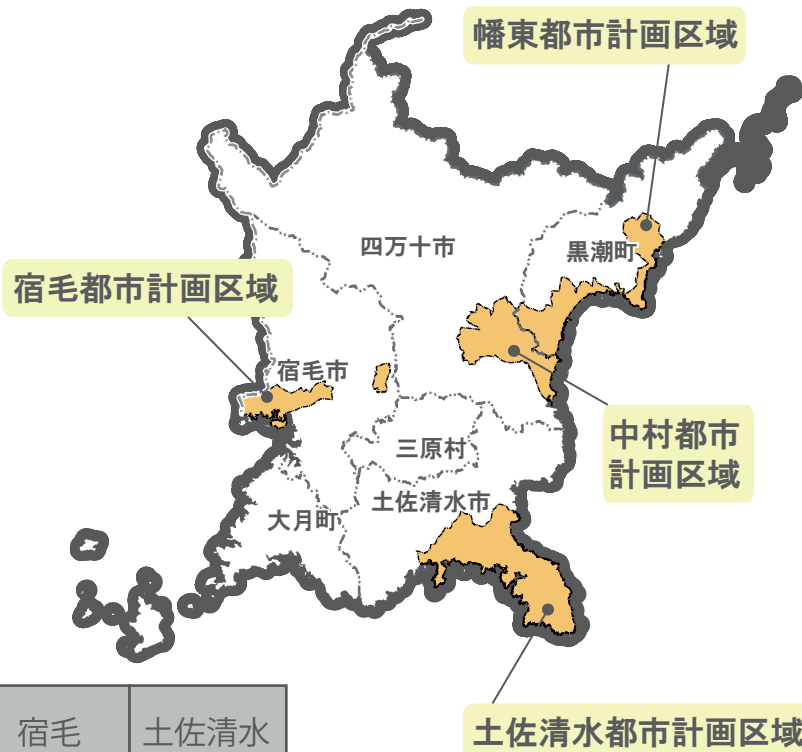


幡多圏域の概況

幡多圏域の市町村は、急峻な山と太平洋に挟まれ地理・地形条件が厳しい一方で、豊富な自然環境や地域資源を活かして発展してきた地域です。

温暖な気候を背景とした農業、黒潮の恵みを活かした水産業などの第一次産業や、足摺宇和海国立公園や四万十川流域をはじめとした豊かな自然環境を活かした観光産業も盛んです。

その一方で、人口の減少が続いており、産業の低迷や後継者不足により、地域活力が低下し、既成市街地の低密度化が進んでいます。



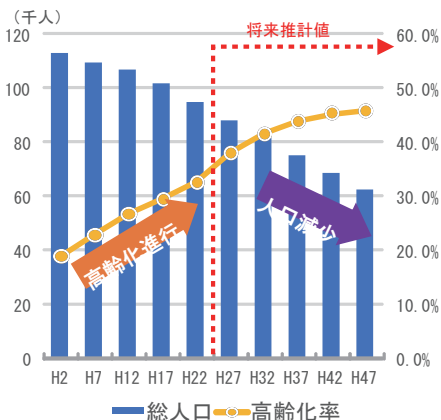
都市計画区域別の面積・人口

都市計画区域	幡東	中村	宿毛	土佐清水
面積 (ha)	4,130	4,304	2,413	8,087
H22 人口 (千人)	10.6	25.2	13.9	13.0

現状と課題

今後、人口減少や高齢化が進むことによって、これまで多くの人々に支えられてきた中心市街地や公共交通などが衰退し、日常生活に支障をきたすおそれがあります。

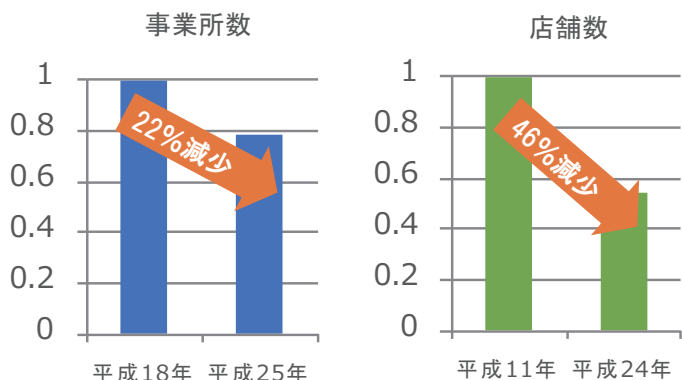
人口減少・高齢化



※都市計画区域外を含む圏域全体の人口
 ※将来推計値：国立社会保障・人口問題研究所

▶人口減少の進行に伴う、地域活力の低下等を抑制するためには、コンパクト+ネットワークによる持続可能で人にやさしい都市構造の形成が必要です。

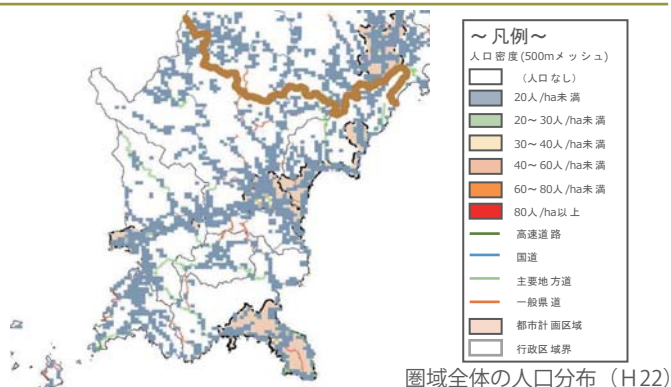
地域産業



事業所数・店舗数の推移 (H18・H11を1.0とした割合)

▶中心であった農林漁業は後継者不足等により衰退していることから、新たな自然環境資源の発掘などにより産業の活性化を図ることが重要です。

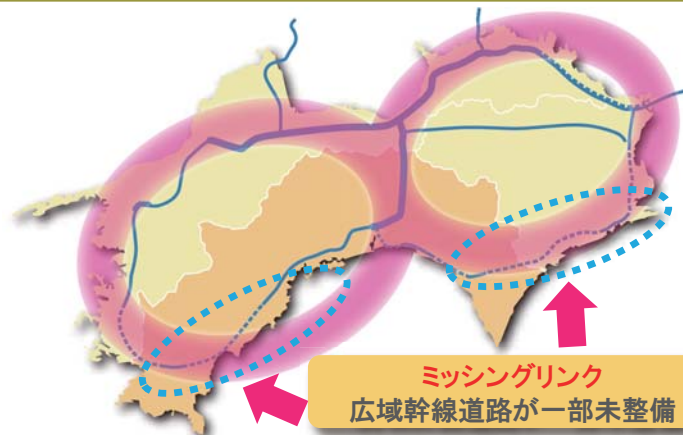
市街化動向



圏域全体の人口分布 (H22)

▶既成市街地での空洞化が進み、人口密度の低下や幹線道路沿い等へ人口が拡散しています。

交通ネットワーク



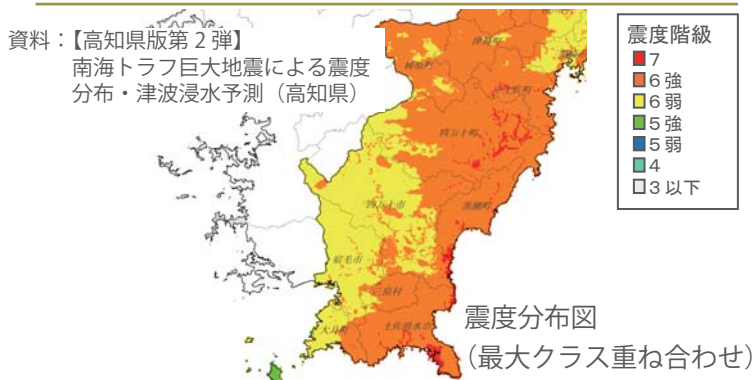
▶人口の定着や交流人口増加、防災機能の強化のためにも、広域幹線道路(四国横断自動車道)の整備が急務となっています。

自然環境・地域資源



▶魅力的な自然・地域資源を活かした圏域ブランドの確立や発信、人口の定着や交流人口の増加による地域の活性化を図ることが重要です。

大規模地震への不安



▶南海トラフ地震等の自然災害による甚大な被害が想定されており、防災対策の強化が重要です。

幡多圏域の目標

目標年次および目標人口

都市計画区域	幡東	中村	宿毛	土佐清水
基準年次 平成 27 年 (2015 年)	9.8 千人	24.4 千人	13.0 千人	11.9 千人
中間年次 平成 37 年 (2025 年)	8.5 千人	22.9 千人	11.7 千人	10.3 千人
目標年次 平成 47 年 (2035 年)	7.5 千人	21.2 千人	10.5 千人	8.8 千人
面積	約 4,130ha	約 4,304ha	約 2,413ha	約 8,087ha

※人口フレームは、各市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンから、H27・H37・H47の人口を推計したものに、国勢調査の結果から算出される各市町村の総人口に占める都市内人口のシェア率を掛け算出した値。

まちづくりの基本目標

黒潮の恵み発信、賑わいの楽しまん

～人・自然・地域みんなが元気いきいき～

四万十川や柏島などの豊かな自然に育まれてきた文化・生活を営み続けてきた人・地域の風土を活かして圏域内外と連携しながら、快適で安全な生活環境の充実を図り、魅力あるまちづくりを目指します。

基本方針 1

快適で安心・安全な居住環境を備えた持続可能なまちづくり

適正な都市機能の配置を行うとともに、生活環境や総合的な交通体系の整備を進め、地域住民の良質な生活空間を確保します。

基本方針 2

地域資源を最大限に活かした魅力あるまちづくり

地域が誇る自然・歴史・文化資源を有用な素材として保全し、素材みがきやネットワーク化により利活用するとともに、付加価値化によるブランドの魅力向上を図ります。

基本方針 3

人・モノが交流する活力あふれるまちづくり

磨きかけた地域資源の発信を支える広域交通網の整備や多方面と連携した情報発信により認知度を広め、圏域の活性化と交流人口や定住人口の増加につなげます。

区域区分の有無

以下の理由から、幡多圏域（幡東・中村・宿毛・土佐清水都市計画区域）では、**区域区分を定めないもの**とします。

- ▶人口及び産業の動向から、今後、市街地の大きな拡大には至らないと予測されます。
- ▶今後、用途混在の進展などによる急激な居住環境悪化の可能性は低いと予測されます。また、地域住民の生活に直結する都市基盤整備は確保されています。
- ▶自然環境は、自然公園地域等による法規制、用途地域による土地利用の規制・誘導、自然環境保全に向けた各種取り組みによって、良好な環境が保たれています。

幡多圏域の将来像（都市構造のイメージ）

・「生活拠点」として、日常生活に必要な生活関連機能の維持を図るとともに、圏域拠点や地域拠点との連携の強化を図ります。

・「地域拠点」として圏域拠点を補完する都市機能と生活関連機能の維持・集積を図ります。また、優れた自然環境等を活かし、地場産業の発信を担います。

・「地域拠点」として、圏域拠点を補完する都市機能と生活関連機能の維持・集積を図るとともに、県の西の玄関口として、自然環境と共存した産業拠点の役割を担います。



宿毛県立自然公園
（鶴来島の南岸）





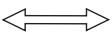


入野県立自然公園
（入野高原）

・「圏域拠点」として、医療・商業など広域的な役割を担う多様な都市機能の維持・集積を図ります。

・良質な自然環境の
保全・活用

・「地域拠点」として、圏域拠点を補完する都市機能と生活関連機能の維持・集積を図るとともに、“あしずりブランド”を活かして、幡多圏域の観光振興の役割を担います。

-  圏域拠点
-  地域拠点
-  生活拠点
-  自然交流ゾーン
-  広域連携軸
-  圏域連携軸
-  地域連携軸
-  都市計画区域



足摺宇和海国立公園（左：柏島 中央：竜串海岸 右：大岐海岸）

土地利用の方針

住宅地



圏域拠点のように都市機能が集積した地域では、住宅地への利便性が高まるように低・未利用地を有効に活用し、良好な居住環境の形成を図り、維持していきます。

商業・業務地



都市機能が既に集積する市役所周辺は、圏域内の各都市の相互扶助を支える「圏域の要」として、広域交流を促進する多様な都市機能の充実を図るとともに、土地の高度利用を図ります。

工業地・流通業務地



高規格道路や宿毛港湾などの機能を活かしながら、工業施設の集積、産業構造の変化に対応した工業の高度化や多様化、産業活動の効率化を進め、機能強化を図ります。

その他



重要文化的景観に認定された四万十川や、海岸沿いの自然公園など、自然・観光資源の魅力ある景観の保全、地域活性化や交流機能の拡大を図ります。

居住環境の改善又は維持

空き家など低・未利用地が増加する地区ではその適正な維持管理を所有者に働きかけるとともに、移住者への紹介や交流拠点としての活用など、将来像や周辺土地利用と整合した活用方策を検討します。

市街地と優良な農地の健全な調和

市街地周辺に広がる農業振興地域内の優良農地は、耕作放棄などによる未秩序な開発を抑制し、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。

都市施設の整備に関する方針



- ▶ 四国横断自動車道をはじめとする広域幹線道路網の整備、圏域南端や中山間地域へ接続する地域幹線道路の整備などにより、広域連携、地域連携、都市内交通の強化、災害時の緊急輸送ルートへの代替性や多重性を確保するとともに、生活道路網の充実、施設の長寿命化、交通安全施設の整備、バリアフリーの整備を推進し、安全・安心で快適な暮らしを創出します。
- ▶ 持続可能で利便性の高い公共交通網の実現に向け、運転免許返納支援制度の充実などの施策の実施による利用環境の充実を図り、公共交通の利用を促進します。
港湾は維持管理計画をもとにした維持修繕の適切な実施により、地域経済を下支えする海上交通の拠点機能を維持するとともに、災害時の復旧・復興拠点としての対応力の強化を図ります。
- ▶ 公共下水道や合併処理浄化槽の整備促進により、汚水処理の普及率拡大を目指すとともに、施設の適正な維持管理を図ります。
- ▶ 河川の治水・利水整備、水質浄化、生物多様性に配慮した多自然川づくり、親水空間の整備等を促進し、安全で親しみやすい河川環境を形成します。



(宿毛市和田)



(黒潮町拳ノ川)

四国横断自動車道の整備

自然環境の整備又は保全の方針

- ▶ 生物多様性地域戦略に沿った自然との共生を目指した適正な緑地保全や緑地活用などによる自然環境の保全を図るとともに、魅力的な自然資源を活かした圏域ブランドを確立・発信し、人口の定着や交流人口の増加による地域の活性化を図っていきます。
- ▶ 利用者の多様なニーズに応じた機能の充実や公園区域の見直し、適正な維持管理による長寿命化を推進し、利用満足度の高い公園づくりを目指します。
- ▶ 災害発生時に総合防災拠点に指定されている総合公園や指定避難場所となる都市公園では、地域防災計画などとの整合を図りながら、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などの防災機能や避難生活を支援する機能の充実を図ります。



四万十川の沈下橋
(四万十市)

都市防災の方針

- ▶ 南海トラフ地震に備えるため、応急・復旧対策に不可欠な橋梁の耐震補強や人的被害を軽減する効果の大きいハード対策の重点的かつ選択的な実施と、津波による浸水予測や土砂災害を考慮した適正な土地利用を行います。
- ▶ 四国8の字ネットワーク（四国横断自動車道）のミッシングリンクの早期解消に努め、災害時における緊急輸送道路の代替性、多重性を確保します。
- ▶ 防災マップや洪水ハザードマップなどを作成し、生活空間の危険性の確認や緊急時の避難に必要となる様々な情報提供を行います。



津波避難タワー
(四万十市)

福祉のまちづくりの方針

- ▶ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」や「ひとにやさしいまちづくり条例」などに基づいて、すべての人に快適な生活環境づくりを推進します。
- ▶ 道路や公園などの都市施設、病院などの公益施設やバス、鉄道などの公共交通のバリアフリー化を推進します。



都市景観の方針

- ▶ 自然豊かな風景や自然景観が市街地と一体となることで、美しい都市景観が形成され、良好な都市環境が守られることから、これらの景観の保全に努めます。
- ▶ 市町村の景観行政団体への移行・普及に努め、「四万十川環境デザイン」や「中村小京都まちなみ景観基本計画」などの計画の見直しや、景観計画の策定を促進し、都市景観向上を図ります。



渡川第2緑地
(四万十市)

協働のまちづくりについて

まちづくりには、みなさんの協力が必要です！

行政の情報を住民が知り、意見をまちづくりに反映させ、身近で質の高いまちづくりを展開するため、住民と行政がまちづくりの計画の段階から共に検討していけるような仕組みづくりを推進します。

また、住民と行政、民間の事業者などの専門家、さらに横につなぐまちづくりNPOなど、それぞれの役割分担と協働によるまちづくりに取り組みます。

▶ 自分たちのまちを知る

- ◆ 自分のまちやまちづくりを知ることができるように、積極的な情報提供を実施。

▶ まちづくりを学ぶ

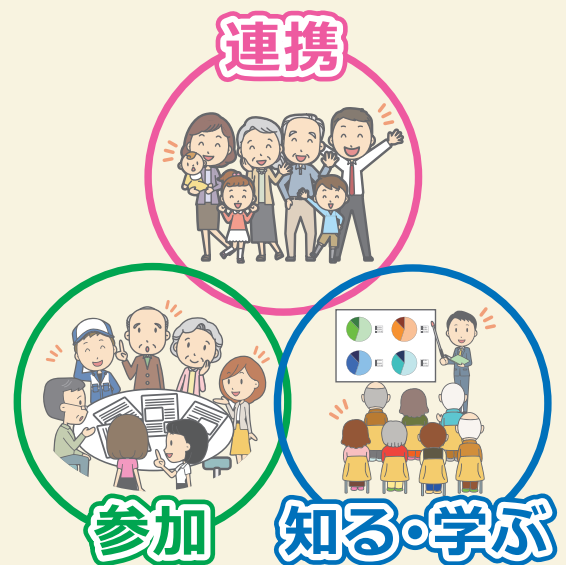
- ◆ まちづくりについて積極的に情報を提供し、まちづくりに携わる人材を育成。

▶ まちづくり組織と連携

- ◆ まちづくりに参加する組織の活動を支援。

▶ まちづくりへの参加

- ◆ 多くの人参加しやすい仕組みをつくり、住民主体のまちづくりを実現。



平成 30 年 3 月

高知県 土木部 都市計画課



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内 1 丁目 2-20

TEL : 088-823-9846 FAX : 088-823-9349

E-mail : 171701@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171701/>